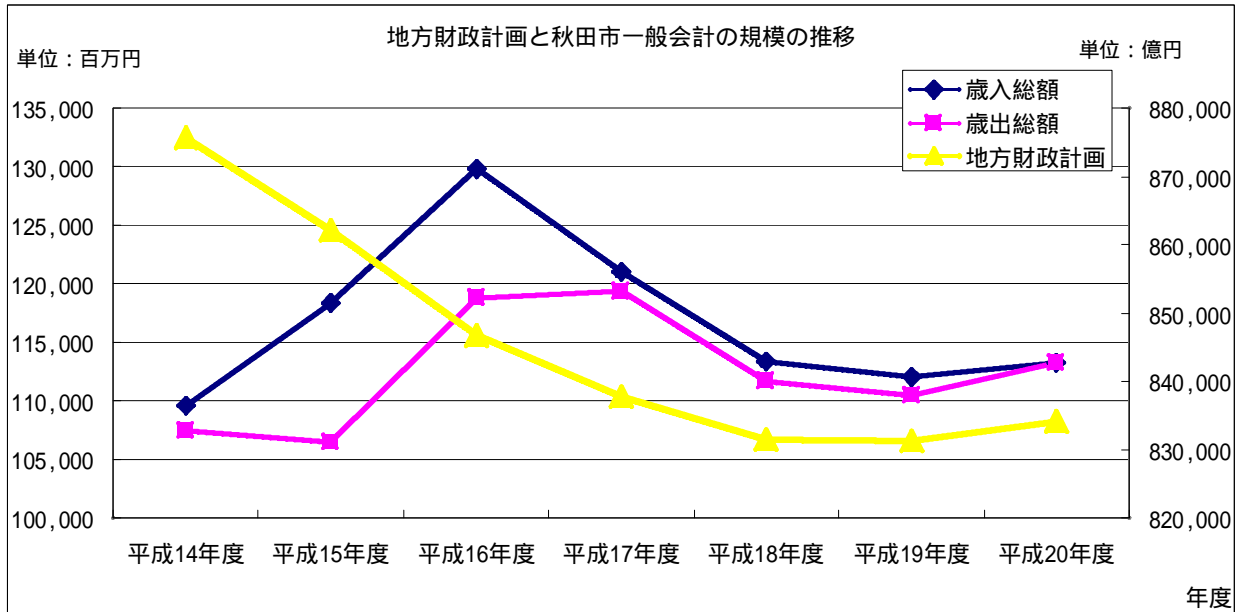


秋田市のバス交通の現状と不採算路線での取組について

1 本市の財政状況について

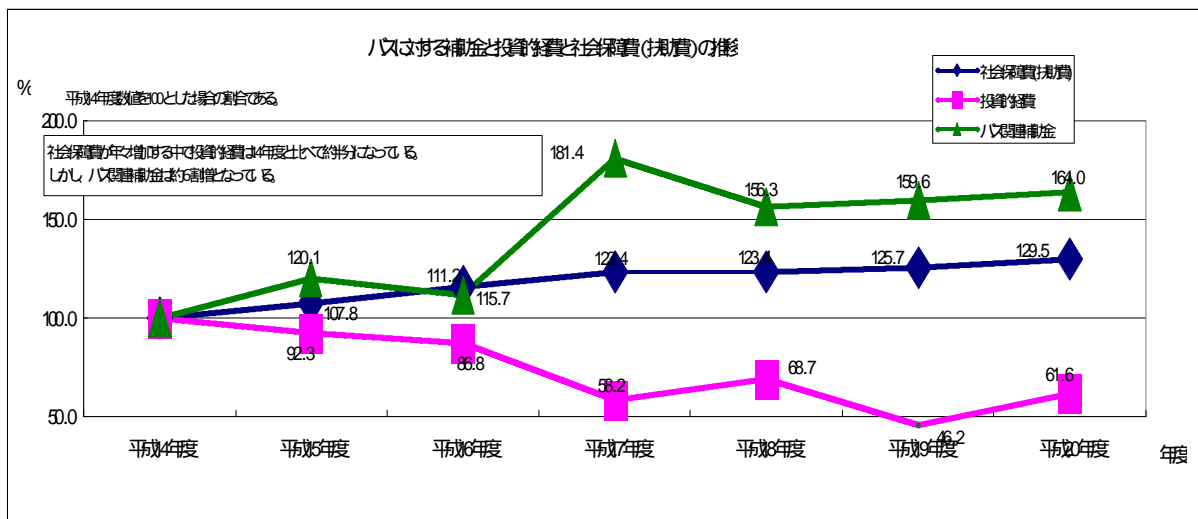
(1) 地方財政計画と秋田市一般会計の規模の推移



(H20のみ当初予算額、他は決算額)

本市の財政状況は、上記のグラフが示すとおり平成16年度以降減少する傾向になっている。これは、地方公共団体全体の規模を示す地方財政計画の減少と同一の動きとなっており、今後もこの傾向が続くものと考えられる。

(2) 本市歳出の内訳



(H20のみ当初予算額、他は決算額)

本市の歳出を性質別に区分すると、国の制度改革の影響を受けて社会保障費が年々増加しており、これまでは、経費全般の節減、特に投資的経費(施設建設など)の削減等に対応してきたところであり、投資的経費は既にピーク時の約半分になっている。バス関連補助金は例外的に予算額が増加してきたが、上記の状況を踏まえ、今後はできる限り予算額の増加を抑制することが求められる。

## 2 路線バスの輸送人員と運送収入の推移

・輸送人員、運送収入ともに10年間の平均で約6～7%の減少が続いている。

表1 輸送人員と運送収入の推移

(単位：千人、百万円)

年	輸送人員	前年比	平均減少率	運送収入	前年比	平均減少率
平成11年	14,313	10.0	6.0	2,840	12.6	6.4
平成12年	14,241	0.5		2,809	1.1	
平成13年	12,618	11.4		2,558	8.9	
平成14年	11,625	7.9		2,390	6.6	
平成15年	10,590	8.9		2,204	7.8	
平成16年	10,114	4.5		2,093	5.0	
平成17年	10,034	0.8		1,995	4.7	
平成18年	9,151	8.8		1,853	7.1	
平成19年	8,908	2.7		1,818	1.9	
平成20年	8,467	5.0		1,670	8.1	

図1-1 輸送人員の推移

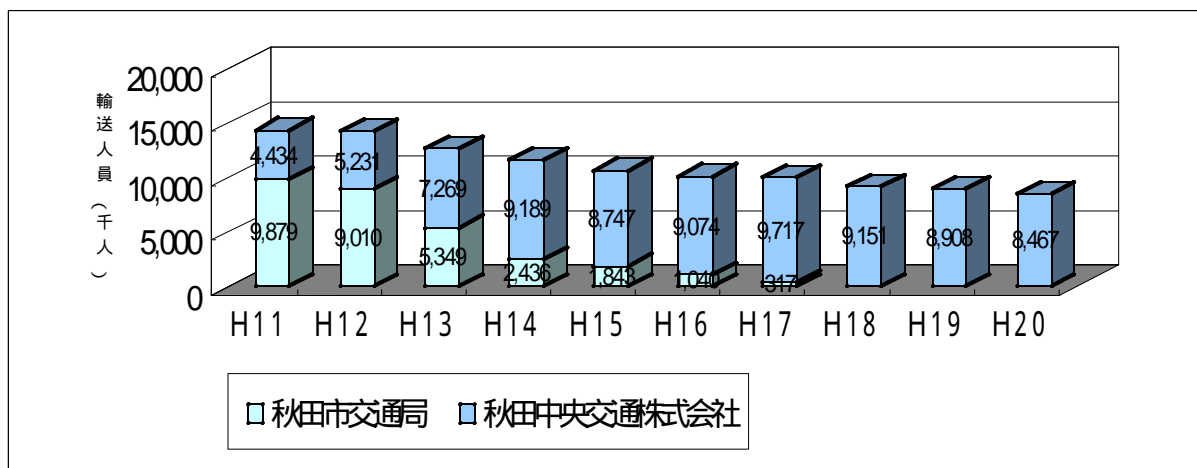
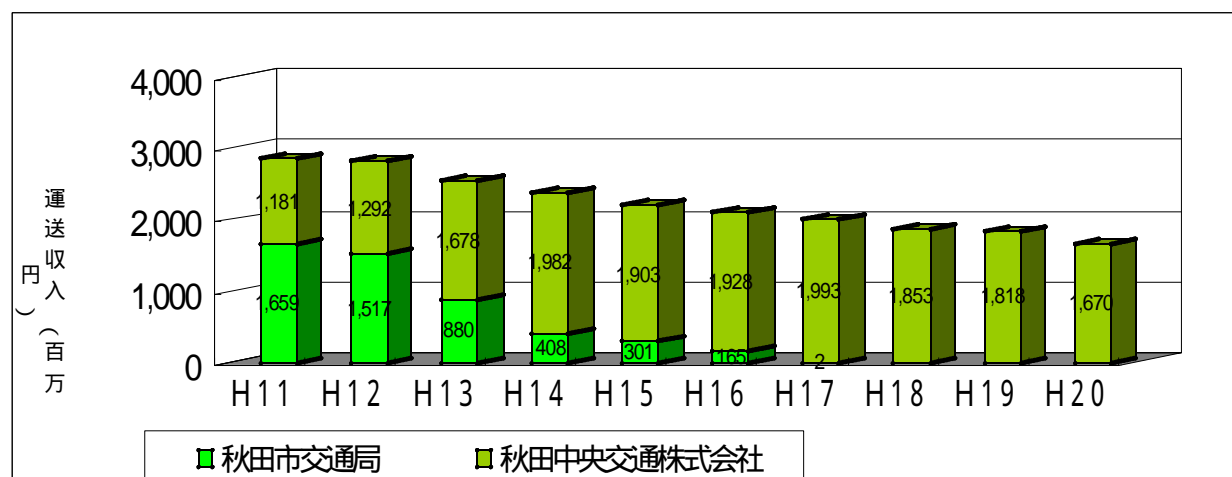


図1-2 運送収入の推移



### 3 生活バス路線維持費補助金等の推移（平成18年度～平成20年度）

(1) 平成18年度(H17.10.1～H18.9.30) 補助金集計表

	系統数	財 源					計
		計	市負担	県補助	国補助	県補助	
国庫補助	6	5,078	3,233	1,845	20,570	20,575	46,223
生活バス路線補助	124	205,018	131,384	73,634			205,018
市単独補助	0	0	0				0
計	130	210,096	134,617	75,479	20,570	20,575	251,241
マイタウン・バス補助	9	30,406	17,853	12,553			30,406
合計	139	240,502	152,470	88,032	20,570	20,575	281,647

(2) 平成19年度(H18.10.1～H19.9.30) 補助金集計表

	系統数	財 源					計
		計	市負担	県補助	国補助	県補助	
国庫補助	6	4,422	3,096	1,326	21,704	21,706	47,832
生活バス路線補助	116	206,855	135,690	71,165			206,855
市単独補助	(122)	3,118	3,118				3,118
計	122	214,395	141,904	72,491	21,704	21,706	257,805
マイタウン・バス補助	8	31,161	18,272	12,889			31,161
合計	130	245,556	160,176	85,380	21,704	21,706	288,966

(3) 平成20年度(H19.10.1～H20.9.30) 補助金集計表

	系統数	財 源					計
		計	市負担	県補助	国補助	県補助	
国庫補助	5	3,573	1,787	1,786	18,477	18,479	40,529
生活バス路線補助	120	193,269	132,455	60,814			193,269
市単独補助	(120)	9,915	9,915				9,915
計	125	206,757	144,157	62,600	18,477	18,479	243,713
マイタウン・バス補助	14	45,473	30,628	14,845			45,473
合計	139	252,230	174,785	77,445	18,477	18,479	289,186

マイタウン・バス補助のうち、マイタウン・バス北部線分はH20.4からの半年分を計上

#### 4 バス路線の収支状況と主な赤字路線

##### (1) 平成20年度の収支状況

(単位：百万円)

	路線-系統数	収入	経費	収支	補助金	事業者負担額
赤字	53-133	858.6	1,328.3	469.7	243.7	109.4
黒字	29-57	637.2	520.6	116.6		
計	82-190	1,495.8	1,848.9	353.1	243.7	109.4

- ・市内の190系統の内、約70%の133系統が赤字である。
- ・赤字額は約4億7千万円である。黒字路線の約1億円を加えても、全体収支としては、約3億5千万円の赤字であり、その約69%である2億4千万円を国・県・市で補助している。

##### (2) 主な赤字路線

上位10路線 (単位：百万円)

	路線名	収入	費用	収支	費用/100円収入 (円)	備考
1	雄和循環バス	11.1	69.0	57.9	620	雄和地区内環状線
2	岩見三内線	30.5	66.9	36.4	219	駅西口～和田～岩見三内
3	五城目線	50.6	82.8	32.2	163	駅西口～五城目バスターミナル
4	仁別線	27.5	53.8	26.3	195	駅西口～手形～ザ・ブーン
5	船川線	16.4	42.7	26.3	260	駅西口～みなと市民病院
6	太平線	31.3	55.9	24.6	178	大川反車庫～太平～岩見三内
7	雄和線	31.3	49.0	17.7	156	駅西口～仁井田～雄和
8	追分線	30.3	43.8	13.5	144	駅西口～追分～天王G
9	上北手線	12.3	25.5	13.2	207	駅西口～牛島～古野
10	仁井田御所野線	36.2	47.2	11.0	130	駅西口～長崎屋～新都市
22	中北手線	1.1	4.8	3.7	443	駅西口～築地～上小山田

雄和循環バスは、料金を100円/回としているため収入が少ない

- ・赤字額の大きな路線は雄和循環バス、岩見三内線、太平線、仁別線等の市郊外部や五城目線等の近隣市町村へ向かう路線が大部分である。

## 5 秋田市郊外部における不採算バス路線での取組みについて

### (1) 郊外部の不採算路線の現状とその対策

本市における乗合バス事業による輸送人員は、昭和40年代をピークに減少を続けている。特に、ここ10年では輸送人員が半減している(H20/H10)。

そのため、市内を運行する190系統のバス路線のうち、約70%にあたる133の系統が赤字となっている。特に、利用者の絶対数が少ない郊外部の路線において赤字額が大きくなっており、バス事業者の経営を圧迫する要因となっている。

バス事業者の工夫などにより運行経費の削減などに取り組んでいるものの、利用者の減少傾向が続き、赤字は一向に解消しない厳しい状況にあります。そのため、郊外部の不採算路線は、順次、廃止となっている。さらに、現在、県の生活バスに対する補助の見直しも進められているところであり、路線の廃止は避けられない状況となっている。

#### ア バス路線維持方策の検討経緯

(ア) 平成12年度より、交通局の38路線が秋田中央交通(株)へ、順次移管される

(イ) 平成16年1月15日、秋田中央交通(株)から、不採算路線の移管に伴う赤字の拡大により、不採算路線の維持方策についての要望書が提出される

(ウ) (イ)の要望書を受け、庁内でバス路線を維持する方策を検討し、平成17年2月に取りまとめを行う

#### イ バス交通に関する市の維持方策

(ア) 市単独補助制度の創設

(イ) 不採算路線の郊外部に委託運行を導入

(ウ) バス事業者による路線再編やダイヤ改正等の抜本的な見直しにより経費の削減を促す

(エ) 地域の協力および主体的な取組を前提とした移動手段を確保

〔年度別の取組〕

年 度	平成17年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
委託運行 導入路線	マイタウン・ハース 西部線 豊岩線 下浜線 浜田線		マイタウン・ハース 北部線 金足コース 下新城コース 上新城コース	マイタウン・ハース 南部線 河辺 A 河辺 B 雄和 A 雄和 B	マイタウン・ハース 東部線 上北手線 中北手線 木曾石線

運行形態については、それぞれの地域ごとに公共交通研究会を設置し、地域の実情に合わせて検討している。

### (2) 委託運行の現状

#### ア 委託運行の実施理由

郊外部における赤字額の大きな不採算路線は、ダイヤ改正・路線再編を行っても、赤字路線からの脱却は難し状況にあった。

そのため、地域住民の移動手段の確保し、併せて、市の負担を軽減させる目的で、市が事業主体となる「委託運行」を、平成17年度から西部地域で試験的に実施した。

イ 委託運行とは

現在運行している路線バスをいったん廃止し、市が事業主体となり、「代替バス」を運行することをいう。

運行事業者の運行に関するノウハウを活用し、適切な運行が確保できる道路運送法第21条による運行とする。(代替バス運行責任は、運行事業者としている)

ウ 委託運行の利点

(ア) 事業主体が秋田市であるため、利用状況に応じた路線再編・ダイヤ改正について市の判断で対応可能となる。

エ 各委託運行路線の概要

別紙のとおり

(3) コミュニティバスの運行状況

郊外部における不採算バス路線での委託運行の概要

	秋田市マイタウン・バス西部線		秋田市マイタウン・バス北部線	
1. 運行方式	コミュニティバス		予約式乗合タクシー	
2. 委託運行開始日	平成17年10月1日		平成20年4月1日	
3. 路線・系統・便数	平日	3路線、8系統、67便	平日	3コース、6系統、71便
	休日	3路線、7系統、60便	休日	3コース、6系統、19便
4. 経路(キロ程)	豊岩線	新屋案内所～八田上丁(13km)	金足コース	組合病院～岩瀬北(14.2km)
	下浜線	新屋案内所～羽川(10km)、名ヶ沢(13km)	上新城コース	組合病院～上小友(7.9km)
	浜田線	新屋案内所～浜田回転地(4km)	下新城コース	組合病院～内畑(12.4km)
5. 運行車両	6台(中型バス)		3台(9人乗りジャンボタクシー)	
6. 運賃	対キロ区間制 初乗 140円-最高 570円		ゾーン制 150円、250円、350円の3区分	
7. 利用状況	H18	157,563人		
	H19	142,849人		
	H20	131,719人	H20	14,868人

	秋田市マイタウン・バス南部線			
	河辺コース		雄和コース	
1. 運行方式	コミュニティバス + 予約式乗合タクシー		コミュニティバス(29人乗りバス)	
2. 委託運行開始日(予定)	平成21年10月1日(予定)		平成21年10月1日(予定)	
3. 路線・系統・便数	平日	2コース、2系統、20便	平日	2コース、18系統、34便
	休日	2コース、2系統、11便	休日	2コース、12系統、23便
4. 経路(キロ程)	Aコース	岩見三内～新都市交通広場(17.1km)	Aコース	四ツ小屋駅～神ヶ村西又(38.0km)
	Bコース	岩見三内～岩見三内(31.4km)	Bコース	四ツ小屋駅～中ノ沢(43.1km)
5. 運行車両	2台(29人乗りバス1台、ジャンボタクシー1台)		4台(29人乗りバス)	
6. 運賃	対キロ区間制 初乗 160円-最高 710円 + デマンド分運賃加算		対キロ区間制 初乗 150円-最高 1,050円	
7. 利用状況				

利用状況の年度は、前年度の10月1日～当年度の9月30日まで

北部線は4月30日～9月30日まで